第二中葛ケ沢ダム貯水池（葛ケ沢池）の項から大松川ダム貯水池（みたけ湖）の項までを削り、小友沼の項の次に次のように加える。

相野々ダム貯水池	秋田県横手市
大松川ダム貯水池(みたけ湖)	秋田県横手市
葛ケ沢ダム貯水池(葛ケ沢池)	秋田県横手市

第二中八面沢ダム貯水池の項、早口ダム貯水池の項及び山瀬ダム貯水池の項を削り、釈迦池ダム貯水池（釈迦池）の項の次に次のように加える。

八面沢ダム貯水池	秋田県大館市
早口ダム貯水池	秋田県大館市
山瀬ダム貯水池	秋田県大館市

第二中六ケ村ダム貯水池（六ケ村堤）の項、花立ダム貯水池（花立堤）の項から黒森川第二ダム貯水池の項まで、泉沢ため池の項、協和ダム貯水池の項、桁倉沼の項及び皆瀬ダム貯水池の項を削り、第二の八郎湖の項中「山本郡琴丘町、同郡山本町、同郡八竜町、南秋田郡五城目町、同郡昭和町、同郡八郎潟町、同郡飯田川町、同郡天王町、同郡井川町、同郡若美町」を「潟上市、山本郡三種町、南秋田郡五城目町、同郡八郎潟町、同郡井川町」に改め、同項の次に次のように加える。

桁倉沼	秋田県湯沢市
皆瀬ダム貯水池	秋田県湯沢市
大谷地池	秋田県由利本荘市
黒森川第一ダム貯水池	秋田県由利本荘市
黒森川第二ダム貯水池	秋田県由利本荘市
花立ダム貯水池（花立堤）	秋田県由利本荘市
六ケ村ダム貯水池（六ケ村堤）	秋田県由利本荘市
泉沢ため池	秋田県大仙市
協和ダム貯水池	秋田県大仙市

第二の森吉ダム貯水池（太平湖）の項中「北秋田郡森吉町」を「北秋田市」に改める。

第二中大潟ため池の項から田沢湖の項までを削り、第二の三木田ため池（関ノ沢池）の項中「北秋田郡合川町」を「北秋田市」に改め、同項の次に次のように加える。

大潟ため池	秋田県にかほ市
大沼	秋田県仙北市
田沢湖	秋田県仙北市
玉川ダム貯水池（宝仙湖）	秋田県仙北市
鎧畑ダム貯水池（秋扇湖）	秋田県仙北市

第二中角助堤の項及び素波里ダム貯水池（素波里湖）の項を削り、萩形ダム貯水池の項の次に次のように加える。

素波里ダム貯水池(素波里湖)	秋田県山本郡藤里町
角助堤	秋田県山本郡三種町

第二の鹿渡ダム貯水池の項中「琴丘町」を「三種町」に改め、第二の水沢ダム貯水池の項中「峰浜村」を「八峰町」に改め、第二の一丈木ダム貯水池（一丈木ため池）の項中「千畑町」を「美郷町」に改め、第二の蔵王ダム貯水池の項中「蔵王ダム貯水池」の下に「(蔵王湖)」を加える。

第二中荒沢ダム貯水池の項から温海川ダム貯水池の項までを削り、水窪ダム貯水池の項の次に次のように加える。

温海川ダム貯水池(奥温海湖)	山形県鶴岡市
荒沢ダム貯水池（荒沢湖）	山形県鶴岡市
大鳥池	山形県鶴岡市
月山ダム貯水池（あさひ月山湖）	山形県鶴岡市
八久和ダム貯水池	山形県鶴岡市
田沢川ダム貯水池（ひらた赤滝湖）	山形県酒田市

第二の生居川ダム貯水池の項中「生居川ダム貯水池」の下に「(花森湖)」を加え、第二の寒河江ダム貯水池の項中「寒河江ダム貯水池」の下に「(月山湖)」を加え、第二の神室ダム貯水池の項中「神室ダム貯水池」の下に「(神室湖)」を加え、第二の高坂ダム貯水池の項中「高坂ダム貯水池」の下に「(梅花里湖)」を加え、第二の白川ダム貯水池の項中「白川ダム貯水池」の下に「(白川湖)」を加える。

第二中大笹生ダム貯水池の項の次に次のように加える。

摺上川ダム貯水池(茂庭っ湖)	福島県福島市

第二中犬神ダム貯水池の項を削り、高柴ダム貯水池（たかしば湖）の項の次に次のように加える。

犬神ダム貯水池	福島県白河市

第二中関柴ダム貯水池の項から中富ため池（中富堤）の項まで、笠松ダム貯水池の項から滑川ダム貯水池の項まで、大平沼（大平沼堤）の項、日中ダム貯水池（ひざわ湖）の項及び大深沢ダム貯水池（大深沢調整池）の項を削り、南湖ため池（南湖）の項の次に次のように加える。

笠松ダム貯水池	福島県須賀川市
藤沼ダム貯水池(藤沼貯水池)	福島県須賀川市
滑川ダム貯水池	福島県須賀川市
大深沢ダム貯水池（大深沢調整池）	福島県喜多方市
関柴ダム貯水池	福島県喜多方市
大平沼（大平沼堤）	福島県喜多方市
日中ダム貯水池（ひざわ湖）	福島県喜多方市
玉野ため池	福島県相馬市
中富ため池（中富堤）	福島県相馬市

第二の高の倉ダム貯水池の項及び鉄山ダム貯水池の項中「原町市」を「南相馬市」に改める。

第二中唐神ため池の項を削り、鉄山ダム貯水池の項の次に次のように加える。

唐神ため池	福島県南相馬市

第二中大柿ダム貯水池の項及び横峰ため池の項を削り、第二の横川ダム貯水池の項中「原町市」を「南相馬市」に改め、同項の次に次のように加える。

横峰ため池	福島県南相馬市
大柿ダム貯水池	福島県南相馬市及び双葉郡浪江町

第二中田島ダム貯水池（舟鼻湖）の項を削り、第二の奥只見ダム貯水池（奥只見湖）の項及び大鳥ダム貯水池の項の項中「北魚沼郡湯之谷村」を「魚沼市」に改める。

第二中田子倉ダム貯水池（田子倉湖）の項の次に次のように加える。

田島ダム貯水池（舟鼻湖）	福島県南会津郡南会津町

第二中宮川ダム貯水池の項を削り、沼沢沼（沼沢湖）の項の次に次のように加える。

宮川ダム貯水池	福島県大沼郡会津美里町

第二中赤坂ダム貯水池の項の次に次のように加える。

堀川ダム貯水池	福島県西白河郡西郷村

第二中十王ダム貯水池の項を削り、千波湖の項の次に次のように加える。

十王ダム貯水池	茨城県日立市

第二の霞ケ浦の項中「東茨城郡小川町、行方郡麻生町、同郡玉造町、稲敷郡江戸崎町、同郡美浦村、同郡阿見町、同郡桜川村、同郡東町、新治郡霞ケ浦町及び同郡玉里村」を「稲敷市、かすみがうら市、行方市、小美玉市、稲敷郡美浦村及び同郡阿見町」に改め、第二の牛久沼の項中「筑波郡伊奈町」を「つくばみらい市」に改め、第二中竜神ダム貯水池の項を削り、第二の菅生沼の項中「水海道市及び岩井市」を「常総市及び坂東市」に改め、同項の次に次のように加える。

竜神ダム貯水池	茨城県常陸太田市